

令和4年2月1日

16工場を新たに「彩の国工場」に指定しました

—28回目を迎える「彩の国工場」指定事業、2月1日に指定式—

埼玉県は地域に開かれ、地域に愛される工場づくりを進めるため、工場見学の受入れや施設の開放に積極的に取り組むなど、他の模範となる県内の工場を「彩の国工場」として指定しています。

今年度は16工場を指定し、大野知事から各工場の代表者へ指定書を交付する指定式を開催しました。



●特徴

- ・ 「彩の国工場」は特徴ある技術や製品を有し、積極的な工場見学の受入れや、工場敷地の近隣住民への開放を通して地域交流を図るなど、他の模範となる県内の工場を指定しています。
- ・ 本事業は、平成6年度に開始し、今年で28回目の指定です。今回の指定により彩の国工場は652工場となりました。「地域に愛される工場づくり」により一層取り組んでいただいております。

●指定式の概要

日 時 令和4年2月1日（火）15：30～

場 所 埼玉会館ラウンジ（埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1-4）

●令和3年度「彩の国工場」一覧（16工場）

別紙の「指定工場一覧」を御参照ください。

●選定要件

- ・ 彩の国工場は、以下（1）の前提条件を満たした上で、（2）の必須要件に1項目以上該当する工場であって、かつ、指定後も継続的に他の模範となるものを選定するものとしています。

（1）前提条件

- ① 工場外観の美化や植栽などに努め、周囲の環境に十分に配慮した工場づくりを進めているもの
- ② 汚水処理や騒音・振動の防止など、公害防止に対する法令を順守しているもの

（2）必須要件

- ① 特徴ある技術開発や製品づくりを行い、工場見学を積極的に受け入れ、ものづくりに対する親しみや理解、興味の喚起を行っているもの
- ② 工場施設の一部を地域の利用に供する、地域の催しに参加・協賛するなどの地域貢献活動を行っているもの

●「彩の国工場」指定事業について

産業支援課ホームページ（下記URL）を御確認ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/a14.html>

